

# 児童同士の主体的な活動による「民主主義 (Demokratie) の教育」に関する研究

—ドイツのラインラント-プファルツ州における  
「学校議会 (Schulversammlung)」の取組に学ぶ—

松 岡 敬 興

## はじめに

学校と地域とが協働し合いながら創りあげるコミュニティ・スクール（以下、CSと記す）について、政府の教育再生実行会議から報告書（2015）にまとめられ、「全国すべての公立小中学校をCSに移行させる」との提言が出された。教育の地方創生の手だての一つとして、学校教育に地域住民が参加することで活性化が進み、学校が地域の拠点としての役割を果たすことになる。ただ、2014年4月現在で、設置校は1805校に留まり全体のおよそ6%に過ぎない。

地域住民の一人としての認識を高めつつ、学校運営に参画する自治的な活動を通して、郷土を見つめ直す効果が期待される。CSを導入し発展させるうえで、学校教育における児童への自治的な活動のあり方が重要になる。中でも特別活動では、より望ましい学校生活づくりのための自治的な活動として、学級活動や児童会活動の機能の是非が問われている。ややもするとその教育実践の形骸化が危惧される。

そこで本稿では、日本の児童会活動の実際を見据えながら、ドイツのラインラント-プファルツ州における「学校議会 (Schulversammlung)」の取組とを比較し、今後の児童会活動のあり方について分析・検討する。

## 1 日本の小学校における自治的活動

### 1.1 児童会活動がめざす自治的能力の育成

文部科学省の生徒指導提要（2010）には、児童・生徒会活動の特色を、①異年齢集団活動を通して望ましい人間関係を学ぶ、②集団の一員として役割を分担し合い協力し合う態度を学ぶ、③自発的・自治的な教育実践を通して、自主的な態度のあり方を学ぶ、ことであると記されている。

自治的な活動の実践の場として、代表委員会や委員会活動があげられる。そこでは児童一

人一人に、役割を分担し、集団への協力と貢献が求められる。諸問題の解決に向けて、意見の衝突を乗り越え合意形成を図ることで、望ましい人間関係が構築される。自治的能力を育むうえで、具体的な経験が大きな鍵を握る。

指導者は、児童会活動に関わり、広く豊かな視野から指導助言を行う。その際、児童の発達段階を踏まえることが肝要である。あくまで、児童の自発的・自主的な姿勢の育成をめざし、指導者はその範囲内で指導や援助に専念する。生徒指導の視点に立つと、具体的な内容・方法・時間などの枠組みを定めておくことで、児童の主体的な活動が促すことに繋がる。

また、小学校学習指導要領（2008）には、児童会活動の目標として、①望ましい人間関係の形成、②集団の一員としてのよりよい学校生活づくりへの参画、③協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度、が掲げられている。またその内容として、①児童会の計画や運営、②異年齢集団による交流、③学校行事への協力、が示されている。

児童一人一人が、よりよい学校生活づくりをめざして、それぞれの役割を果たすことにより、学校社会という集団の一員としての理解を深め、協力し合い貢献しようとする姿勢が培われる。加えて自治的能力を育成するうえで、問題解決に向けた諸活動に取り組むことで、学校という集団を形成する一人としての帰属意識を高め、理由づけを持った闊達な意見交換が見られることで、児童会活動が機能していることになる。

## 1.2 指導者から見た児童会活動・生徒会活動の実際

2015年度の全国学力テスト問題（中学国語A）として、生徒会活動での委員会活動の内容が取りあげられている。美化委員会としての要望を整理する問いであるが、そもそも委員会活動が何のための組織なのか、その前提を理解しているものとして問題が作成されている。日頃から生徒一人一人が、生徒会活動の存在意義を理解しつつ、実践に取り組むことの重要性を読み取ることができる。

ここで日本特別活動学会研究開発委員会が、特別活動の改善をめざし、指導者を対象にアンケート調査を実施し、『特別活動の改善に関する調査報告書』（2014）にまとめた資料に着目する。小学校における特別活動への参加状況については、児童会活動に関して2012年度は、「かなりそう思う」、「ややそう思う」が（39.1%、51.7%）を示す。一方1995年度では、（9.0%、53.4%）である。児童の参加意欲が高い数値を示しており、教育効果が高いと捉える。

中学校における生徒会活動に関しては、2012年度は、（34.3%、48.6%）を示す。一方1995年度では、（4.4%、50.9%）である。小学校時より若干の低下が見られるものの、生徒の参加意欲は高く、一定の教育効果をあげていると考える。

高等学校における生徒会活動に関しては、2012年度は（14.3%、32.1%）を示す。一方1995年度では、（2.9%、17.6%）である。生徒の急激な参加意欲の低下が見られることから、自発的・自治的な活動として機能させることが急務の課題である。

発達段階を踏まえながら自治的能力の育成をめざす取組を、系統的・計画的に実践していくうえで、学年があがるにつれて児童会活動・生徒会活動への参加意欲が低下している実態を深刻に受け止める必要がある。望ましい学校生活の実現に向けて、諸問題の解決を図るべく、構成員全員が参画意識を高め、合意形成を図るための仕掛けを構築することが不可欠である。

なお本アンケート結果に関する留意点として、特別活動に関心を持ち意欲的に取り組んでいる指導者が回答する傾向を鑑みると、児童会活動の実態について余談を許さないとの判断を踏まえ、危機感を持って対応しなければならない。

### 1.3 児童会活動の組織と運営、問われる指導者

児童会活動の組織運営について、明石・中村（1996）の調査結果は、自発的・自治的活動の重要性を指摘しつつ、それらが育っていないことを問い質している。異年齢集団で構成される児童会活動を活性化することで、児童間に望ましい人間関係が構築され、自主性や社会性が育まれる。

調査結果から危惧される点に着目すると、まず代表委員会に出席する指導者として、「児童会担当者のみ」が67.2%、「児童会担当と各学年から1名ずつの代表」が11.0%、「児童会と都合のつく教師」が10.7%、であった。明らかに学級の代表者が参加し児童が議論する場であることから、指導者は学級担任としてその一部始終を見届けたうえで、どのような経緯をもって決議に至ったのか、学級会において必要な場面で回答できることが望ましい。また指導者間においても、決議に至る経緯を共通認識しておくことで、児童の議題に関わる温度を踏まえることにも繋がる。

次に代表委員会および委員会活動の時間確保について、代表委員会は月あたり「1時間」を確保しているが92.9%であり、委員会活動は月あたり「1時間」が53.8%、「2時間」が41.4%であり、加えて「時間割に定めている」が99.4%の回答であることから、一定の指導環境は整っているとと言える。

さらに児童会集会の実施について、「月あたり1回」が42.5%、「学期あたり1回」が13.2%、一方「行っていない」が21.7%、と低位な実施状況の改善が求められる。児童にとって活躍の場を設けることで、経験を通して関連する社会における諸問題に気づき、理解し、自分なりにどのように対応するのかを考える契機となる。高階（1993）は、社会の変化に対応できる「窓」を開くことの重要性を説き、体験がその鍵を握るとしている。

ここで児童の意識に着目すると、代表委員会活動については、「（意欲的である）」「（まあ意欲的ある）」が（16.0%、60.7%）、委員会活動では（11.6%、67.5%）、児童会集会活動では（29.7%、59.8%）、である。4件法による調査であり、「意欲的である」の数値が活動の自発的・自治的な活動としての機能の度合いを示していると捉えると、消極的な回答が多く改善が望まれる状況にある。

本調査は1996年に実施され、およそ20年前にあたり「学校週五日制」の実施、新学習指導要領全面実施に伴い、「標準授業時数の確保」のため学校行事をはじめとする縮小・簡略・削減等が問われ議論された。当時と比較して、特別活動に対する指導者の意識は低下する傾向にあることは、1-2で述べたように日本特別活動学会研究開発委員会の調査結果と一致する。このことは複合的な要因による結果として、自主的・自治的な活動である児童会活動の機能低下を招いていると考える。

## 2 日本の小学校における児童会活動の仕組み

### 2.1 児童会活動の組織と経営

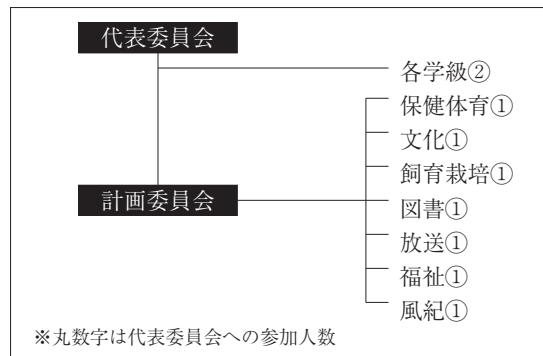
筆者の小学校時代を思い起こすと、委員会活動（飼育栽培委員）と代表委員会が月あたり1回実施され、その発表の場として全校集会在が同様に位置づけられ、かなり機能していた印象である。集会活動には全校生徒が参加し、児童会による自主的な運営がなされていたと記憶する。

一般的に、児童会は全校児童によって構成され、3年生以上が直接参加する。代表委員会は、各学級からの代表者、各委員会からの代表者が参加する。議題は、計画委員会が事前に各委員会や各学級からの提案を整理し、代表委員会で審議する。計画委員会の主な活動内容として、①代表委員会の日程調整・議事運営、②児童集会の企画・運営、③各委員会と各学級との連絡・調整、④緊急を要する問題の処理、が挙げられる。

計画委員会がリーダーシップを発揮して、望ましい学校づくりに向けた取組を率先して展開しようとしているのか、指導者の姿勢が問われる。また、組織として整備されていたとしても、教育課程において時間的な確保がなされているのか、活動を支援する指導体制、活動する場所、などの児童会活動を効果的に展開できる環境を整備することも肝要である。

一例として組織図を図示したものが、Table 1である。

Table 1 「児童会活動組織図の具体例」



## 2.2 児童会活動を活性化させるために

飯尾（2013）によると、指導者が児童が主体的な活動ができる手だてを十分に打ち立てていないことを、以下の視点から指摘する。児童に問題を見出させて、じっくりと活動を考えさせ、準備のうえ行動に移させ、それを見守ることで、成功体験をさせることが必要である。成功体験へと導いた意識が、体得された見方や考え方として学級にも反映され、引いては次期の児童会活動を牽引しようとする意識をもたらす。残念ながら達成感から自信に浸る児童よりも、やらされ感による受動的な姿勢の児童が見られることも事実である。

そこで、活性化に向けた興味深い実践として、「委員長会」と「拡大代表委員会」が挙げられる。「委員長会」は、委員長の不安を取り除き、リーダー性を引き出して成長を実感させるために運営する。事前・実践・事後で、それぞれ指導者と時間を共有し、中でも事前の打ち合わせと事後のふりかえりに力点を置き、委員長ノートに整理する。また本番では、各委員がふりかえりを行い委員会ノートに記述する。それを委員長と指導者とが協働してチェックし、次回の委員会へと繋げる。

「拡大代表委員会」では、代表委員会の企画・運営について、企画書をもとに各委員会で協力・連携できる中身を検討し、互いに協働しながら具現化を図る。最終的に拡大代表委員会が、代表委員会の企画・運営を後押しする役割を担う。

児童会活動を活性化させるうえで、児童の主体的な活動へと導く仕掛けが不可欠である。加えて指導者が、体験を通して体得する諸能力が、持続性と可塑性を伴うものであることへの認識を深めたい。児童の主体性や自治的能力を高めることをめざした活動そのものからは、やり遂げることを通して達成感と自信をもたらす。これが次の新たな活動への原動力を芽生えさせ、正のサイクルを形成する。

指導者は、児童に対して主体的に取り組ませるが、このことはあくまで手だてに過ぎず、本来のねらいを体験の向こう側に見据え、指導・助言にあたることが求められる。これは、先ほど述べた持続性と可塑性を伴う諸能力のことを指す。ただし指導者と児童との信頼関係により教育効果が高まるとの前提に立ち、互いに時間共有に努め、指導者は見守る姿勢に徹し、適宜効果的な指導・助言を行うことが重要になる。

## 2.3 児童会活動の実践事例に見る急所

大庭（2009）の実践例「1年生を大切にしよう週間に取り組もう」では、①「活動の立案・提案」、②「代表委員会の話し合い」、③「各委員会での話し合い」、④「実践」、⑤「ふりかえりの活動」の5つのステージ毎に自治的活動の視点から具体的な活動内容が明示されている。

本実践を見てみると、各委員会および各学年がそれぞれめあてを持って活動にあたることが特長である。つまりすべての児童が、自らの役割を果たす仕掛けが組み込まれている。そもそも児童会活動はすべての児童を対象としているはずなのに、帰属意識の乏しい児童が見

られることは否めない。そして彼らが、活動を停滞させていることは紛れもない事実である。こうした児童をできるだけ少なくしていく仕掛けを講ずることで、自ずと児童会活動のよさに気づく児童が増え、課題解決に向かうことが期待できる。

宮川（1996）は、児童会活動の指導の充実について、代表委員会の活動を中心に、各組織との関連を図ることの重要性を指摘する。特に代表委員会を活性化させるうえで、新たに運営委員会を組織し、代表委員が交代して活動することが必要であるとしている。つまり、組織を児童で編成し、役割を分担し合い、その運営を支え合い推進することで、問題解決の体験や役割貢献体験ができ、引いては達成感・充実感がもたらされ、社会の一員としての自覚と実践的態度が形成されると述べている。

また和田（1999）は、広がりのある生徒会活動をめざすうえで、活動ができるだけ多くの参加や協力を得られるように、活動内容に応じて、委員会や各学級の活動として、組織的・計画的に年間を通して調整することが重要であることを指摘する。特に活動の成果を互いに共有でき、評価し合える発表の場を設けることが、教育効果を高めるとしている。

さらに渡部（2001）は、児童が個として埋没することなく、互いの個性を認め合い伸長し合う関係性のもとで、集団目標や規範を設定し、より望ましい集団をめざし、協力し合い、自己の役割分担を責任を持って遂行することが重要であると述べている。ただし前提条件として、児童どうしの信頼・尊敬・協力など、親和的、共感的な雰囲気醸し出す豊かな人間関係が求められる。

国立青少年教育振興機構（2015）の「子供の生活力に関する実態調査報告書によると、保護者の叱咤激励的な関わりの態度とその子供の生活スキルとの関連は見られないとの報告がなされた。また保護者が、必ず身につけておくべきと思っている生活スキルや身につけていた生活スキルは、その子供もその生活スキルができる割合が高いとしている。

総じて児童会活動を実践するうえで、指導者の児童への関わり方が大きな影響をもたらすことが推察できる。児童が課題意識を持ち、その問題解決に向けて自ら考え、なかま話し合い合意形成した中身を実践することが、児童に実践的な態度を育成することに繋がるのである。指導者が児童と向き合い指導するうえで、見守りながら必要とされているサポートに応えていくことが、発達を支えることになる。指導者は、ややもすると叱咤激励を言葉で連呼する傾向にあるが、むしろ児童の主体的な行動を見守りその支援の内容が問われていると考える。

### 3 Grundschule Süd Landau 校における「学級協議会（Klassenrat）」の取組

ここで先進的に民主主義の教育を実践しているドイツのラインラント-プファルツ州の Grundschule Süd Landau 校の取組を紹介する。写真（Table 2）は学校正面からの光景である。調査内容は、①「学級協議会」、②「議会」、③「学校議会」の、企画・運営に関する具体について、また学校議会を実際に見学し、児童が主体的に取り組む姿を観察し記録に収め

Table 2 「Landau 校」



Table 3 「Klassenrat」 Handout

GRUNDSCHULE SÜD LANDAU

Partizipation/Verantwortung Handout		Januar 2011	
Gremien	Kompetenzen	Rahmen	Regeln/Prinzipien
<p><u>Klassenrat</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· Bericht aus der Abgeordnetenversammlung</li> <li>· Behandlung und Lösung von klasseninternen Problemen und Konflikten</li> <li>· gemeinsame Planung</li> <li>· Diskussionen und Abstimmung über Themen der Schüler und der Schule → Weiterleitung in die Abgeordnetenversammlung</li> <li>· Lehrer nehmen teil, unterstützen ggf.</li> <li>· Lehrer zeigen den Kindern, die Möglichkeiten der Partizipation auf und bestärken sie darin, ihre Anliegen/Ideen einzubringen</li> </ul>	<p>Kinder...</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· argumentieren und diskutieren</li> <li>· stimmen ab</li> <li>· setzen sich für ihre Belange ein und übernehmen Verantwortung für die Planung und Durchführung</li> <li>· überdenken und tolerieren andere Meinungen</li> <li>· lösen Konflikte selbstständig</li> <li>· leiten das Gespräch, moderieren</li> <li>· führen Protokoll</li> <li>· bringen Vorschläge / Ideen / Wünsche ein</li> <li>· planen</li> <li>· entwickeln eine eigene Meinung</li> <li>· finden Kompromisse</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>· einmal wöchentlich</li> <li>· Eintragen der Themen (Plakat, Buch, ...)</li> <li>· festgelegter, bekannter Ablauf</li> <li>· (-&gt;Leitfaden)</li> <li>· Leitung durch Abgeordnete</li> <li>· ggf. weitere Ämter, wie Meldekind, Zeitkind, Regelkind</li> <li>· Schreiben eines Protokolls: Vereinbarungen und Besonderheiten festhalten</li> <li>· Wahl der Abgeordneten mithilfe der erarbeiteten notwendigen Eigenschaften eines "Abgeordneten"</li> <li>· mögliche Kandidaten bereiten sich auf die Wahl vor; begründen ihre Fähigkeiten</li> <li>· Abgeordnete werden von Ferien zu Ferien (Legislaturperiode) gewählt; 1 alter Abgeordneter bleibt und 1 Abgeordneter wird neu gewählt.</li> <li>· Vorschlag: Stichwahl zwischen den alten Abgeordneten oder Selbst-/Fremdeinschätzung</li> <li>· Feedback für die Abgeordneten/bzw. Qualität Klassenrat</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>· Abgeordnete bereiten den Klassenrat vor (klären z. B., ob eingetragene Themen noch aktuell sind)-</li> <li>· Rückmeldung aus der Abgeordnetenversammlung</li> <li>· Konflikte werden nur dann im Klassenrat besprochen, wenn sie direkt im Anschluss an den Konflikt nicht gelöst werden konnten oder wenn sie die meisten / alle Kinder der Klasse betreffen</li> <li>· Die Stopp-Regel muss bei Konflikten eingehalten werden (Stopp sagen, ein Helferkind hinzuziehen, ggf. eine Lehrkraft holen), wird ein Schritt ausgelassen, wird der Konflikt nicht im Klassenrat besprochen</li> <li>· wird im Klassenrat ein Kind aus einer anderen Klasse benötigt, so muss dies in der EvAz in der betroffenen Klasse angemeldet werden</li> <li>· mit 1 Arm melden bedeutet: ich möchte etwas zum Thema sagen, mit 2 Armen melden bedeutet: ich möchte etwas zum Vorredner sagen oder habe eine Frage an ihn</li> <li>· Kinder sollen nicht übereinander sprechen („Er hat...“), sondern miteinander („Ich-Botschaften“)</li> <li>· Gesprächsregeln erarbeiten:                         <ul style="list-style-type: none"> <li>- ausreden lassen; anschauen; nicht dazwischenmelden;</li> <li>Probleme ernst nehmen</li> </ul> </li> <li>· Lehrerrolle ist klar definiert (Stütze, Beobachter, Fragen/Impulse setzen)</li> </ul>

た。

まず、「学級協議会」の運営（参加・責任）について、活動内容、育成能力、基本的枠組み、ルール・原則について整理したものが、以下の Table 3 である。

### 3.1 「学級協議会」の活動について

学級協議会の役割として、以下の内容を取りあげている。

- ・ 学校議会からの報告をする。
- ・ 学級内の問題および争いの処理と解決を図る。
- ・ 共同で行う取組の計画を立案する。
- ・ 児童と学校の課題に関して討論のうえ採決し、議会へ申し送る。
- ・ 指導者が参加し、必要に応じてサポートする。
- ・ 指導者が児童に参加の仕方を示し、自らの要求やアイデアについて、勇気を持った発言を支援する。

### 3.2 活動を通して育まれる「能力（Kompetenzen）」について

活動を通して児童に育まれる能力（コンピテンシー）として、以下の内容を取りあげている。

- ・ 主張を行い、討論する。
- ・ 採決する。
- ・ 問題に取り組み、計画と実行の責任を負う。
- ・ 他人の意見を熟慮し、受け入れる。
- ・ 自分自身で争いを解決する。
- ・ 議論を主導し、司会を進行する。
- ・ 議事録を作成する。
- ・ 提案、アイデア、希望を提起する。
- ・ 計画する。
- ・ 自分の意見を持つ。
- ・ 妥協点を見出す。

### 3.3 基本的枠組み（Rahmen）について

学級協議会は、週1回、議題を集約のうえ、規定された周知の手順に従って開かれる。議員による司会で運営され、必要に応じて、発言者を指名する係、タイムキーピングをする係、ルールを監視する係を定める。取り決め事項と特殊事項について、議事録に残す。

議員は、必要とされる資質に基づき選任される。そこで候補者は、自分に能力があることの根拠を述べて、選挙に備えて準備をする。議員は休暇（夏休み、冬休み）で、休みの会期



に選出される。旧議員が一人残留し、新議員が新たに一人選出される。場合によっては、旧議員間での決戦投票や、自薦、他薦に依る場合もある。各議員へのフィードバックや学級協議会の質が問われる。

### 3.4 運営上のルール・原則 (Regein/Prinzipien) について

運営上のルール・原則として、以下の内容を取りあげている。

- ・議員は学級協議会の準備を行う。例えば、学校議会からのフィードバックとして、提議されたテーマが、まだ有効であるかを検討する。
- ・争いが直後に解決されない場合、あるいは多くのあるいはすべての児童が当事者である場合にのみ、学級協議会で話し合う。
- ・ストップルールが、争いごとに際して守られなければならない。ストップをかけ、仲介役が介入し、必要に応じて指導者を呼ぶ。手順が省略された争いごとは、学級協議会では話し合わない。
- ・片手を挙げるとテーマについて何か発言したい、両手を挙げると前の発言者に対して意見を言いたい、あるいは質問がある、を意味する。
- ・児童は、誰かのことではなく (彼が……した)、自分たちのことを話す (私が主語のメッセージ)。
- ・議論のルールを作成する。最後まで話させる、発言者に注目する、割り込まない、問題について真剣に捉える。
- ・教師の役割を明確に提起しておく。(支援、観察者、質問/きっかけを与える)

## 4 Grundschule Süd Landau 校における「議会 (Abgeordnetenversammlung)」の取組

次に、「議会」の運営 (参加・責任) について、活動内容、育成能力、基本的枠組み、ルール・原則について整理したものが、以下の Table 4 である。

### 4.1 「議会」の活動について

議会の役割として、以下の内容を取りあげている。

- ・学級のアイデアと要求をまとめ、実行計画を立て、学校議会での採決の準備をする。
- ・結果を学級にフィードバックする。
- ・必要に応じて作業グループを招集する。

### 4.2 活動を通して育まれる「能力 (Kompetenzen)」について

活動を通して児童に育まれる能力 (コンピテンシー) として、以下の内容を取りあげている。

Table 4 「Abgeordnetenversammlung」 Handout

GRUNDSCHULE SÜD LANDAU

Gremien	Kompetenzen	Rahmen	Regeln / Prinzipien
<u>Abgeordnetenversammlung</u> ・ Ideen und Anliegen der Klassen werden zusammengeführt, Umsetzungen geplant, Abstimmungen für die Schulversammlung werden vorbereitet ・ Ergebnisse werden wieder in die Klassen geleitet ・ Bei Bedarf sollen Arbeitsgruppen einberufen werden.	Kinder... ・ informieren in der Klasse und in der Abgeordnetenversammlung ・ führen Abstimmungsergebnisse der Klassen zusammen ・ planen ・ diskutieren und argumentieren ・ finden Kompromisse ・ bereiten Umsetzung der Ideen und Anliegen vor ・ verfassen Briefe, diskutieren mit Zuständigen (z. B. Bürgermeister)	・ Treffen 2x im Monat ・ zwei gewählte Abgeordnete pro Klasse ・ Leitung durch die Schulsprecher ・ Schulsprecher werden von Ferien zu Ferien (Legislaturperiode) gewählt; 1 alter Sprecher bleibt und 1 Sprecher wird neu gewählt mithilfe der erarbeiteten notwendigen Eigenschaften ・ Protokoll führen ・ Besprochene Punkte werden direkt von den Abgeordneten an die Klasse weitergegeben (Protokoll) ・ Abwahl möglich, wenn die vereinbarten Regeln nicht eingehalten werden oder die Abgeordneten/Sprecher nicht als Vorbild auftreten. ・ Demokratiewand: Fotos... Schulsprechervorstellung; Informationen (Pflege übernehmen die Sprecher)	・ Die Versammlung beginnt pünktlich um 8.20 Uhr; Treffpunkt: Lehrerzimmer. ・ Versammlung wird anhand des Protokolls/Leitfadens von den Schulsprechern geleitet. ・ Reflexion der Mitarbeit in der Abgeordnetenversammlung

- ・ 学級と議会に情報を提供する。
- ・ 学級での採決の結果をまとめる。
- ・ 計画する。
- ・ 妥協点を見出す。
- ・ アイデアと要求の実現を準備する。
- ・ 手紙を書き、管轄者（例えば市長）と話し合う。

#### 4.3 基本的枠組み（Rahmen）について

議会は、週2回、各学級から2人の選出議員が集まり、学校議長の司会により運営される。学校議長は長期休暇の間に選出される。旧議長が一人残留し、新議長が作成された「必要とされる資質」のもとで一人選出される。

議事録を残し、議論された項目は直接、議員から、議事録に基づき学級に伝えられる。

取り決められたルールが守られなかったり、議員や議長が模範的に行動しない場合には、解任が可能である。民主主義の壁コーナーには、写真等を用いて学校議長の紹介や情報が紹介されている。なお、その管理は議長が行う。

#### 4.4 運営上のルール・原則（Regeln/Prinzipien）について

運営上のルール・原則として、以下の内容を取りあげている。

- ・ 議会は8時20分の定刻に開始される。集合場所は職員室である。
- ・ 議会の内容を議事録に残す。行動原則をもとに、学校議長の司会により進められる。
- ・ 議会での作業に関する考察を行う。

## 5 Grundschule Süd Landau 校における「学校議会（Schulversammlung）」の取組

さらに、議会の運営（参加・責任）について、活動内容、育成能力、基本的枠組み、ルール・原則について整理したものが、以下の Table 5 である。

Table 5 「Schulversammlung」 Handout

GRUNDSCHULE SÜD LANDAU

Gremien	Kompetenzen	Rahmen	Regeln / Prinzipien
<b>Schulversammlung</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ alle Schüler und anwesenden Lehrer nehmen teil</li> <li>・ Besprechung von Themen, die Kinder (und ggf. Lehrer) betreffen</li> <li>・ Abstimmung gemeinsamer Regelungen</li> <li>・ Hinweise auf Präsentationen aktueller Arbeiten aus den Klassen</li> <li>・ Information zum Stand der Planung und Durchführung von gemeinsamen Aktionen</li> <li>・ Besprechung der Rückmeldungen zu gemeinsamen Aktionen</li> <li>・ Einladen von Politikern, Berufsgruppen...</li> </ul>	Kinder... <ul style="list-style-type: none"> <li>・ erfahren die Auswirkungen und Ergebnisse ihrer Aktionen und Beschlüsse</li> <li>・ informieren Schüler und Lehrer über Aktionen und Regelungen</li> <li>・ stellen anderen ihre Arbeitsergebnisse vor</li> <li>・ würdigen die Ergebnisse anderer Klassen</li> <li>・ präsentieren und sprechen vor der ganzen Schule</li> <li>・ erfahren Gemeinschaft und Zusammenhalt der ganzen Schule über den Klassenverband hinaus</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ immer am ersten Donnerstag im Monat- an diesem Tag keine Klassenaktionen planen</li> <li>・ Zeitrahmen: 9.00-9.30 Uhr</li> <li>・ geleitet von zwei aus der Reihe der Abgeordneten gewählten Schulversammlungssprechern</li> <li>・ Schulversammlungssprecher bereiten am Tag vor der Versammlung die Themen vor, erstellen ein Plakat zum Ablauf/Tagesordnungspunkte</li> <li>・ Grundsätzlich besteht die Möglichkeit, dass ein sehr gut geeignetes Kind für längere Zeit Sprecher bleibt.</li> <li>・ Schullied wird zum Abschluss gesungen</li> <li>・ Schulversammlung wird im Anschluss in den Klassen besprochen, Themen zur Abstimmung werden für den Klassenrat notiert-Rückblick/Ausblick</li> <li>・ Nachbesprechung/Feedback der Sprecher/Abgeordneten sowie aufnotieren von Vereinbarungen/Absprachen/Ergebnissen</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Kinder sitzen so, dass sie das Plakat gut sehen können</li> <li>・ Lehrer sitzen bei ihrer Klasse auf dem Boden</li> <li>・ Schulversammlungssprecher rufen Kinder auf, sorgen mit Glocke für Ruhe</li> <li>・ sie unterbrechen die Diskussion, wenn diese abschweift oder zu lang wird</li> <li>・ sie geben ggf. Themen zur Anstimmung zurück in die Klassenräte</li> <li>・ wer etwas sagen möchte, meldet sich</li> <li>・ mit 1 Arm melden bedeutet: ich möchte etwas zum Thema sagen, mit 2 Armen melden bedeutet: ich möchte etwas zum Vorredner sagen oder habe eine Frage</li> <li>・ wer aufgerufen wird, steht auf, nennt zuerst seinen Namen und seine Klasse und bringt dann seinen Beitrag</li> <li>・ Kinder reagieren eigenverantwortlich auf Störungen (Stopp...)</li> </ul>

### 5.1 「学校議会」の活動について

学校議会の役割として、以下の内容を取りあげている。

- ・ すべての生徒と出勤している指導者が参加する。
- ・ 児童（必要に応じて指導者）に関わる協議を行う。
- ・ 共通ルールを採決する。
- ・ 学級で現在進行中の取組を紹介する。
- ・ 共同アクションの計画と実施の状況に関する情報を公開する。
- ・ 共同アクションに関するフィードバックの協議を行う。

- ・政治家や職業グループなどを招待する。

## 5.2 活動を通して育まれる「能力 (Kompetenzen)」について

活動を通して児童に育まれる能力 (コンピテンシー) として、以下の内容を取りあげている。

- ・自らのアクションと決定事項が及ぼす影響と結果を経験する。
- ・生徒と指導者にアクションとルールに関する情報を提供する。
- ・他者に自らの作業結果を紹介する。
- ・他の学級の結果を尊重する。
- ・全校生徒の前でプレゼンをしながら話す。
- ・学級の絆を越えた全校レベルでの共同体と結束を経験する。

## 5.3 基本的枠組み (Rahmen) について

学校議会は、月の最初の木曜日に実施する。この日は学級行事を計画しない。時間帯は9:00~9:30を充てる。議員から選出された2人の学校議会議長が司会を務める。学校議会議長は、議会前日にテーマを準備し、議会を進行する。なお、議題項目のポスターを作成する。

原則として、より適性のある子供が長い時間、司会を務めることができる。最後に校歌を斉唱する。学校議会について学級で話し合わせ、採決を必要とするテーマが、今後の見通しや展望、学校協議会のために記録される。議長は、議員と再協議、フィードバックおよび取り決め、申し合わせ、結果の追加記録を行う。

## 5.4 運営上のルール・原則 (Regeln/Prinzipien) について

運営上のルール・原則として、以下の内容を取りあげている。

- ・子供たちは、ポスターがよく見える位置に座る。
- ・教師は学級では床に座る。
- ・学校議会議長は、子供たちを招集し、鐘によって静聴を促す。
- ・学校議会議長は、議論が脱線したり、あるいは長くなり過ぎた場合は中断する。
- ・必要に応じて、採決に必要とするテーマを学級議会に差し戻す。
- ・発言したい者は申し出る。
- ・片手を挙げるとテーマについて何か発言したい、両手を挙げると前の発言者に対して意見を言いたい、あるいは質問がある、を意味する。
- ・当てられた者は起立し、まず名前と学級名を告げてから発言する。
- ・子供たちは、自己責任で妨害 (ストップ…) に対応する。

## 6 Grundschule Süd Landau 校における「学校議会（Schulversammlung）」 の実際

### 6.1 児童が主体的に進める「学校議会」

「学校議会」における児童および指導者間の話し合いを観察し、そのやりとりを逐語記録に整理し、以下の Table 6 に示す。

Table 6 「学校議会」での話し合いの記録

- ：私たちは学校代表です。  
 ※1年生，2年生を紹介する。  
 ：「芝生」についての問題を取りあげます。  
 「芝生には入ってはいけない」ことについて話し合いたい。
- T : (自己紹介)  
木があること，芝生が傷むこと，を分かってください。(1)
- C : あそこの芝生が生えていない所までに集める。(1)
- C : 地面だけになっている。もうすでに傷んでいる。(2)
- T : 芝生は傷んでも後で手配でき，管理人に頼んで調べてもらう。(2)
- C : 雨だったら，入って良いかどうか判断して欲しい。芝生に入らないとベンチが無駄に，  
入っていききたい。(3)
- T : 芝生は楽しい，良いけれど，休憩時に，遊びに行く，教室の横だったら嬉しい。授業中に……。
- ◇M : 休憩時間の司会のこと。
- C : 遊んでいる時に，周りは遊んでいる。(4)
- C : 石を敷くと，芝生は全く無くなるのでは。(5)
- C : 必ず自分の名前を言わないといけない。石を敷いてはいけない。(6)
- ◇M : 学級で話し合って，集会で発表してください。(1)
- C : 道を作れば…。私たちは，芝生に道をつけたい。もう一度，学級で合います。(7)
- ◇M : 今の議題を終了します。学級の先生によく聞いてください。  
 : 次は，マークスからの提案です。
- C : 4 a, 私たちは，ゲームの後，ワゴンを片付けた。壊れている物，無くなっている物が12個の内，今は3つしかない。9つ壊れている。みんなの物だから，ゲームの当番について，新たなきまりを作った。ゲームをして使う時のルールを決めました。使わない学級の場合は，他の学級に渡す。
- C : 私は，ボールを見つけた。軽い。
- C : ボールがあちこちにある。片付けた方が…。
- C : 前の当番が，この前の物を見つけた。
- C : 何回も何回も無くした。パスポートが無くなることもある。担任の先生に，パスポートを導入してはどうか。
- C : 各学級に入れたパスポート，色によって不満，同じ色のパスポートを持っている。

- C : もう1回, はっきりさせたい。
- C : パスポートをみんな持っている。同じパスポートを持っている。
- T : ゲームが学級によって色が違う。ゲームの色とパスポートの色は, 関係なく使える。  
(2)
- C : でも同じ色では…。
- ◇M : 私たちは当番を続けたくない。ワゴンの監督者として。
- C : 候補者に来てもらおうと説明する。
- ◇M : 今の議題を終了します。当番は新しい担当者に。
- C : 読書カフェで劇を見せるのは大丈夫ですか。
- C : 劇を発表する準備をしておけば…。
- C : 私は発表したい。前もって練習してきたから。他の子も使っているから避けたい。練習してから劇を発表したら良い。練習しないでは良くない。
- ◇M : 今まではどうでしたか。
- T : 読書カフェの当番が, どうやりたいかを考えておいてください。本についての劇であれば良いのでは。当番で決めてください。(3)
- ◇M : 世界子供の日。義援金を集めた。UNICEF 当番。石の意味を説明する。1215ユーロ, アフリカで学校を作る。
- ◇M : 50ユーロをユニセフに提供すると, アフリカで12の石を買うことになります。1272ユーロが義援金。
- ◆P : 川を作る計画があります。建築家と相談しているので, 少し待ってください。(4)
- C : 今週でこれを作りました。動物と果物と, この先に。校庭をどう使うのか。
- C : このリストをどこにつければ良いのですか。
- ◇M : 誰でも見えるように。動かせる壁では。
- C : 入口の所のガラスに。2つのアイデアがあります。入口の階段の所に貼っておいてください。
- T : この本を紹介します。素晴らしい絵があり, 図書館に置いて和ませる。読みたい人は? この話題のテーマは, 友だちになれるかどうかの友だちです。
- ◇M : 校歌です。  
: みんなで歌う。大合唱。

(※C：児童, T：指導者, P：校長, M：司会 [学校議会議長])

## 6.2 学校生活の改善をめざす自治的活動

「学校議会」における話し合いの様子を観察した光景が, 写真 (Table 7 ①) である。司会者 (学校議会議長) 2名が, 前方で議事を運営している。時刻は9:00開始であった。逐語記録から分かるように, 議題として児童の学校生活での問題点が取りあげられ, その解決に向けた手だてをすべの児童が認識し, 共有しようとするものである。提案者は, 問題点について事実を述べ, なぜ改善が必要なのかを丁寧に説明する。その後, 周りから賛否の意見を出し合い, 合意形成を図る。

学校として判断が求められる事項等については, 指導者 (教員, 校長) が介入する場面も, 適宜見受けられた。指導者 (教員) は, あくまで児童の提案の中身を明確にするための支援

Table 7 「Schulversammlung ①」



を行い、場合によっては各児童にふりかえりを促すような問いかけを発したりする。決して押しつけるような雰囲気ではなく、問題点が自らの課題として受け止められるように、提案の本質を明らかにしようとすることに努める。

例えば「芝生の議題」（Table 6 参照）を取りあげると、下線(1)にて指導者（教師）から提案の理由が説明があり議論が始まる。芝生への立ち入りについて理解を求める提案である。写真（Table 7 ②）が当該場所にあたり、芝生が痛み枯れて地面が露出している。加えて樹木の生長にも悪影響をもたらしているとの説明があった。児童からは、波線(1)・(3)等の提案、波線(2)・(4)等の事実確認、波線(5)・(6)等の解決案に対する意見、が出されるなど、学級協議会で話し合った中身を発表しつつ、すべての児童に理解を促すと同時に、自らの問題として考える様子を目の当たりにできた。

司会（学校議会議長）は、話し合いの状況を見極めながら、強引に結論を導き出すのでは

Table 7 「Schulversammlung ②」



なく、すべての児童が議題への問題意識を共有を図るべく、改めて学級協議会で話し合うことを、二重下線(1)の提案をしている。民主主義の原則である、全ての児童が生活する場である学校環境を、すべての児童が理解したうえで改善への同意を得る、そのプロセスに時間的な制約ではなく、合意形成を丁寧に進めることに重点を置いている。

### 6.3 指導者の児童へのまなざしと関係性

指導者は、学校議会の運営を見守る姿勢で臨み、適宜、指導・助言を加える。写真(Table 7 ③)に見られる通り、すべての指導者が、会場の後方で床に座り参加している(Table 5 参照)。そして児童と指導者間のやりとり、それぞれの思いを直に聞くことで、共通理解を図っている。議題によっては、改めて学級協議会での話し合いに差し戻される場合もあることから、指導者が学校議会の話し合いの流れを把握しておくことは、共に問題点を共有し、改善しようとする視点からも、望ましい構えであるとの印象を受けた。

Table 7 「Schulversammlung ③」



具体的に見てみると、二重下線(2)で確認事項を、二重下線(3)では提案事項、などのやりとりがなされた。二重下線(4)における校長からの発言は、児童の思いを集約しそれを具現化するための提言であり、普段から児童との関わりが多いことを裏付けていることが分かる。より望ましい学校環境をどのようにして創りあげるのか。それは児童と指導者が共に歩みを進め、学校を構成するスタッフの一人として可能な役割をきちんと果たす姿を見せることで、真の民主主義のあり方を示すことができると考える。集団の一員としての帰属意識を高めるうえで、学校協議会が自分たちの意見を吸いあげ、その実現へと繋がる機関であることを実感できるのか否かが鍵を握る。そこに当事者として身を置き、児童一人一人が自分のできることをふりかえりを通して見つめ直し、役割に沿った実践を反芻することで可塑性が増し、引いては豊かな人間形成へと導くものと捉えることができる。



## 7 民主主義の教育を具現化するための児童会活動

### 7.1 「学校議会 (Schulversammlung)」を児童会活動に生かす視点

ドイツの Grundschule Süd Landau 校の「学級協議会」・「議会」・「学校議会」の組織・運営に着目すると、日本における児童会活動が形骸化する傾向を否めない。確かに各小学校には Table 1 のような組織が編成され、児童会活動が展開されている。しかし活動の主体である児童の認識において、集団への帰属意識や自己解決に向けた意欲などを鑑みると、どうしても民主主義に基づく運営ができていない状況にある。

集団を対象にする特別活動であるからこそ、人格形成の場としての児童会活動の位置づけを捉え直す必要がある。まずは指導者が、すべての児童を対象にした異年齢集団活動である児童会活動を生かす視点を持たなければならない。ややもすると指導者が目指す特別活動が、学級活動や児童会活動の見栄えを追求することに陥ってはいないだろうか。何よりも重要なことは、取組の最終段階における結果ではなく、むしろそれまでのプロセスであり、その後の彼らの行動を見据えることにある。

ここで Grundschule Süd Landau 校の取組の特長について見てみる。まず、児童一人一人の学校生活に対する問題意識の高さが明らかに異なる。このことは学校への帰属意識の差異に依るとともに、日常において自らの役割を自覚し責任をもってやり遂げるプロセスを大切にしていることがわかる。議題の内容が、一個人の問題ではなく、より望ましい学校生活の実現をめざすものであり、集団として議論し決議をとり、それを遵守する組織に基づいた流れが確立している。学級協議会で決議した議題を学校議会で議論する、結論ありきで進めることなく、幅広い合意形成をめざす取組として丁寧に進める。場合によっては、議論を学校協議会に差し戻すケースも見られる。まさしく学校社会の中で、民主主義が児童間において展開できている。

次に指導者に注目すると、児童と共に議論し合う姿が印象的である。児童と指導者が共に、学校生活を創造する集団の一員としての認識を持って取り組んでいる。学校生活をより望ましいものにするために、議論を交わしている様子が Table 6 の逐語記録から読み取れる。議題は双方から提案され、理由を明確にしたあとで、児童間で議論を交わし、解決の方途を探る。その際、適宜、指導者が支援者の立場から介入する。決して押しつける発言ではなく、確認や提案など多面的により多くの児童の発言を促すための潤滑油の役割を果たす。こうして学校生活をよりよく改善していくために、共に自らを見つめ直し、解決に向けた手だてを考へ、最終段階で決議をとり実践へと移していく。

### 7.2 児童会活動の活性化による自治的能力の育成

より民主主義に基づいた児童会活動をめざすうえで、まずは現状を見据えなければならない。未だに児童一人一人が、児童会組織の一員としての帰属意識が乏しい傾向が見受けられ

る。その原因を推察するに、児童会活動での議論を通して、要求が実現するなどの達成経験の少なさが挙げられる。また、学校生活をより望ましい環境を創りあげるための、不具合な問題に疑問を感じ取る力、それを周りに訴え改善を求める力、具体的に解決の手だてを提案する力、などを高める必要がある。

こうした自治的能力を育むうえで、児童と指導者の双方が、日常の学校生活の充実に向けた意識改革が求められる。特別活動における学級活動、児童会活動、学校行事の三者はそれぞれ連動しており、児童が主体的に自ら問題意識を持って取り組める仕組みを構築することで、話し合いによる合意形成へのプロセスが機能し始める。

Table 1 で示した組織図において、代表委員会を機能させるべく、各学級から学級会で話し合った中身を議題として提案できるようにしたい。そのためには定期的に、代表委員会を覗み、身の回りの問題解決に向けた話し合い活動の展開が不可欠になる。同時に指導者が児童と共に、学校生活の改善に向けて、児童の目線に立って自己解決できるような支援を行う必要がある。それは指導者が、日々の終わりの会でのふりかえりを大切にしたり、注意深い児童への観察を通して見えてくるものである。

かつて多くの公立中学校において、頭髪（髪型）の自由化に関わり生徒会活動が活発化した事例がある。当時をふりかえるに、なぜ頭髪が丸刈りでなければならないのか、指導者も生徒も、そして保護者も交えて共に考え、三者が真剣に話し合い、ルールを作成し合意形成にまでこぎ着けることができた。まさに学校生活において自治が機能した明白な一事例である。

つまり、児童が学校生活において諸問題に関心を持つことが、児童会活動を活性化させるうえで鍵を握る。そこで主体的に取り組む手だてとして、井上（1972）が指摘するように、①児童の権利を感情に訴える性質のもの、②黙っていて思わぬ結果に落ち着くと被害を受けるもの、③自らが主体となって活動することが保障されているもの、などに焦点化し、児童と向き合い時間をかけて丁寧に自治の原則を踏襲しながら、児童会活動を展開していくことが望まれる。今後、児童会活動を通じた自治的能力の育成に向けた教育実践を、既存の組織を活性化させううえで、児童や指導者が児童会活動に対する可能性を意識改革し、日常の活動において自治的能力を育む視点を組み入れ、その実現をめざしたい。引いてはこうした活動の積みあげが、自分たちの社会を自分たちで創りあげていく自治の精神の礎になるものと考ええる。

## おわりに

ドイツの Grundschule Süd Landau 校の「学級協議会」・「議会」・「学校議会」の組織・運営に関する学校調査を通して顕在化した課題、それは日本における児童会活動が、自治的な中身を学べる運営として色あせていることである。児童の周りにある様々な問題を、自らの力で解決しようとする意識はもとより、それを生かす仕組みが構築されているにも拘わらず

機能していない状況を危惧してやまない。

そこでいじめ問題をはじめとする学校生活に関わる諸問題について、すべての児童が所属する児童会の組織を生かし、学級会、委員会活動、代表委員会、全校集会、を相互間で連動させる活動を地道に進めることで、自分たちの意見が反映され決議を取り付けたとする達成感がもたらされ、引いては自分たちの学校を自分たちで創造していこうとする新たな意識を芽生えさせ、自治的能力の育成に繋がるものと考ええる。

今まさに、選挙権を持つ年齢を引き下げる公職選挙法の改正案が審議に入ろうとしている。制度の見直しと同時に、学校教育現場において、民主主義の教育の意義を見据え、自治的能力を育む実践の場として、特別活動における学級活動や児童会活動が担う役割の大きさを認識したうえで、それを機能させていくことが喫緊の重要課題である。

#### 参 考 文 献

- (1) 青木孝頼・岡本孝司・相馬孝之『新しい児童活動 計画と指導の実際』新光閣書店、1970
- (2) 杉田洋『心を育て、つなぐ特別活動—道徳的实践へのアプローチ—』文溪堂、2009、pp. 78-81
- (3) 井上治郎『望ましい集団活動と教師の指導』明治図書、1972
- (4) 井上裕吉「学校行事の精選をめぐる諸問題」『中等教育資料 NO. 625』大日本図書、1993、pp. 16-21
- (5) 山口亮子「コミュニティ・スクールが地域を変える」『内外教育 第6408号』時事通信社、2015、pp. 2-3
- (6) 飯尾友謙「児童会活動を中心とした自治的能力の向上—自己成長を実感できる集団づくり—」『教師教育研究 第9号』岐阜大学教育学部、2013、pp. 121-130
- (7) 教育新聞社『教育新聞 第3347号』教育新聞社、2015、p. 1
- (8) 国立青少年教育振興機構『「子供の生活力に関する実態調査」報告書』青少年教育センター、2015、p. 6-8
- (9) 宮川八岐「児童会活動の指導の充実」『特別活動研究 NO. 357』明治図書、1996、pp. 108-111
- (10) 文部科学省「全国学力テスト問題（中学国語A）」『読売新聞 2015.4.22版』読売新聞社、2015、p. 29
- (11) 文部科学省『生徒指導提要』教育図書、2010、pp. 35-37
- (12) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 特別活動編』東洋館出版社、2008
- (13) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 特別活動編』ぎょうせい、2008
- (14) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 特別活動編』海文堂、2009
- (15) 武藤孝典『生徒指導を実現する学級活動』明治図書出版、1991
- (16) 高階玲治「社会の変化に対応した学校行事の在り方」『中等教育資料 NO. 625』大日本図書、1993、pp. 6-9
- (17) 高階玲治・有村久春・上岡学・山田忠行・川本和孝『特別活動の改善に関する調査報告書—調査結果に基づく提言—』日本特別活動学会研究開発委員会、2014
- (18) 宇留田敬一『学級会活動の改造』明治図書出版、1976
- (19) 和田孝「広がりのある生徒会活動をめざす」『特別活動研究 NO. 390』明治図書、1999、pp. 98-100
- (20) 渡部邦雄「好ましい人間関係づくりがなぜ強調されたか」『特別活動研究 NO. 411』明治図書、2001、pp. 5-7

- (21) 渡部邦雄「体験活動を生かした心の鍛錬－いじめの克服のために－」『学校教育相談の理論・事例集 いじめの解明 II-2-(22)』第一法規, 2014, pp. 3-15

本研究は、桃山学院大学特定個人研究費（2013年度）およびJSPS科学研究費補助金（基盤研究(C)研究課題番号：25381281）による研究成果の一部です。諸助成に対して感謝申し上げます。

なお、信州大学名誉教授武藤孝典氏のドイツ学校調査に同行させていただき、収集した各種資料について整理した内容も含む。また、同時通訳としてご尽力いただいた Annegret Bergmann 氏の両氏に感謝致します。

(2015年5月7日受理)

## Research on the Education of Democracy by Children's Spontaneous Activity

—Learning from Schulversammlung used in the State of  
Rheinland-Pfalz, Germany—

MATSUOKA Yoshiki

This research compares the activity of juvenile meetings Japan, and school assembly (Schulversammlung) in the state of Rheinland-Pfalz, Germany. The state of future juvenile meeting activity is also analyzed and examined.

In the first half, actual conditions of juvenile meeting activity, principally self-governing activities, is introduced, and issues are reviewed. A problem exists in that the organization of the juvenile meeting does not function adequately.

Furthermore, neither children nor teachers clearly understand the aims of the juvenile meeting activity. Therefore, neither has participated in effective activity.

In the second half, a review of school assemblies (Schulversammlung) in the state of Rheinland-Pfalz in Germany is introduced. Both children and teachers tackle self-governing activities actively. Consciousness in both children and teachers to improve school life is high.

Thus, the contents of juvenile meeting activities are improved and children increase their power, which can help solve problems in school life. Juvenile meeting activity becomes more active and is connected to training of self-governing capabilities because children play a role as collective members.